

報告第 16 号

合併協定書の調整方針一部変更について

合併協定書の調整方針一部変更について別紙のとおり報告する。

平成17年3月29日提出

大館市・比内町・田代町
合併協議会
会 長 小 畑 元

合併協定書の調整方針の変更（A項目）

協議No.23-14 児童福祉事業の取扱い

| 項目 | 比内町 | |
|---|--|--|
| | 調整方針変更前 | 調整方針変更後 |
| 16. 移動児童館事業 | 現行のとおりとする。 | 三岳、大葛地区の2地区で実施する。 |
| 【事業目的】 児童館の設置されていない小学校区で「遊びの広場」として移動児童館を開催し、放課後児童の健全育成に努める。 | 【概要】 ○開設地区 東館、三岳、大葛地区 | 【概要】 ○開設地区 三岳、大葛地区 |
| 18. 放課後児童クラブ | 現行のとおりとする。 | 現行のとおりとする。ただし、比内町については、平成17年4月から比内町東館小学校区に新たに開設する。 |
| 【事業目的】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童等の健全な育成に資するため、放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）を設置する。 | 【概要】 ○名称・開設場所 ・わんぱくクラブー比内町児童館 ・わくわくクラブー西館児童館 | 【概要】 ○名称・開設場所 ・わんぱくクラブー比内町児童館 ・わくわくクラブー西館児童館 ・東館放課後児童クラブー東館小学校 |
| 調整方針を変更することにより期待される成果（効果） | 現在、週2回の移動児童館で対応しているが、地区保護者からの要望が高く、平成15年3月策定の第2次比内町エンゼルプランにも重点目標の1つとして東館地区放課後クラブの設置を掲げている。平成14年頃から関係機関と協議してきたが、今回、小学校の空きスペースを放課後クラブとして使用することに学校側の了承を得た。日曜日、祝祭日、年末年始を除いた全日の放課後対応が可能となる。 | |